平成19年度厚生労働省障害保健福祉推進事業 障害者自立支援調査研究プロジェクト

重度障害者地域移行支援試行事業 実施報告書

社会福祉法人 天竜厚生会

目 次

| はじめに ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ | | 3 |
|---|-------|-----|
| I 事業の概要 | | 3 |
| 1 背景 | | 3 |
| 2 事業の目的 | | 3 |
| 3 事業の進め方 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ | ••••• | 4 |
| 事業の実施内容 | | 5 |
| 1 支援チームの設置 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ | | 3 |
| 2 支援チームの検討内容 | | 3 |
| 3 検討内容のまとめ | | 4 |
| 4 事業の効果 | | 5 |
| 資料1 第1回はままつフォーラム資料 | | 7 |
| 資料2 第2回はままつフォーラム資料 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ | | 3 3 |
| 資料3 地域生活の課題(全体報告書) | | 4 5 |

はじめに

重度障害者地域移行支援試行事業(以下「本事業」という。)は、厚生労働省が実施する障害保健福祉推進事業調査研究プロジェクトの平成19年度実施事業(平成18年度より継続)として採択されて、社会福祉法人天竜厚生会が実施した。

施設・病院に入所・入院する障害者の地域移行事例をもとに障害者の地域生活にかかる 課題について明らかにし、地域生活を支援する方法等について幅広く検討を行った。

しかし、実際の移行事例をもとに検討するという部分では、このプロジェクトを開始する段階で検討しようとしたケースは移行までに至っていない。そこに至る課題こそ重要との認識も持ちつつ、地域における啓発・啓蒙が大きな役割を果たすものとして2回にわたりフォーラムを開催した。

I 事業の概要

1 背景

障害者自立支援法(平成17年法律第123号。以下「法」という。)が平成18年4月1日 から一部施行され、同年10月1日から全面施行となった。

法は、障害のある人が地域で安心して暮らすことができる社会の実現をめざすことを 目的としたもので、法の施行により、福祉施設入所者の退所や精神化病院入院患者の退 院を促進し、地域において自立した生活を支援していくために必要なサービスの基盤整 備を進めていくことが課題となっている。

しかし、そうした制度改革の流れに関わらず、地域で生活を望む障害者の思いは強く、それを支援するシステムの必要性と取り囲む社会環境を整える必要性に迫られている。特に、静岡県浜松市は入所施設が比較的多く整備されている地域であり、利用者側の意識も入所希望という傾向があるため地域生活への強いモチベーションを利用者本人そして家族も低いと考えられる。

2 事業の目的

先の「背景」から居住系サービスのグループホーム、ケアホーム及び福祉ホーム(以下「ケアホーム等」という。)の整備が重要であるが、一般のアパート生活等を含めて 生活するための支援体制を検討する必要がある。

そこで、入所者が退所してケアホーム等において生活することを想定して、地域移行の支援体制や移行の各段階における課題やその対応について幅広く検討した。また、地域移行を推進するための方策について研究を重ねた。

3 事業の進め方

(1) 実施地域

浜松市全域

(2) 支援チームの設置

上記地域の各事業者のネットワークを構築するとともに、入所者が退所してケアホーム等において生活することを想定して地域移行の各段階における課題やその対応について検討するために、各事業者等からなる支援チームを設置した。

(3) 支援チームの検討方法及び検討内容

支援チームにおいて、入所者で地域生活を希望する者を選定し、その者が当該施設から退所しケアホーム等に移行して生活するための手順に沿って検討を行った。

(4) 支援チームの検討内容の取りまとめ 支援チームで検討した内容について取りまとめる。

(5) 平成19年度の事業展開

平成18年度に検討した内容を踏まえ、19年度においては実際に入所者をケアホーム 等への移行を進め、検討内容の検証を行い、実務マニュアルを作成した。特に、地域 生活についての具体的な支援を行うためのアセスメントがないため、この点に主眼を おいてteacchにおけるaapepの試行及びマニュアルへの活用を試みた。(2事業所)

(6) その他

課題が多岐にわたるため、フォーラムを通じて課題の整理を行い広く啓発していく こととした。

2回にわたりフォーラムを通じた支援チームの検討の結果、今後の方向性を見出しフォーラムの継続的な実施と課題別の取り組みを具体化することで一致した。

(「地域生活の課題」(全体報告書))

Ⅱ 事業の実施内容

1 支援チームの設置

実施地域における各事業者のネットワークの構築を進めるとともに、入所者が退所してケアホーム等において生活することを想定して地域移行の各段階における課題やその対応について検討するために、次の事業者等からなる支援チームを設置した。

(支援チーム)

- ・高木 誠一(浜松協働学舎)
- ・星名 究 (ワークセンターなごみ副施設長)
- 池野谷 有里(社会福祉法人天竜厚生会旧法身体障害者療護施設厚生寮SW)
- ·上野谷 加代子(同志社大学教授)
- ・尾関 久子(社会福祉法人みどりの樹指定相談支援事業所ぽるた施設長)
- ・小杉 祐介 (グループホームはばたきサービス管理責任者)
- ・水島 秀俊 (浜松ピアネットピアアドバイザー)
- · 山村 睦(社会福祉法人天竜厚生会障害者支援事業部長)

2 支援チームの検討内容

(1) 地域移行計画の実施

支援チームにおいて、入所者が退所してケアホーム等で生活するための支援方法を検討するに当たっては、障害者自立支援法の施行に伴い、施設からの地域移行と精神 科病院入院患者の退院促進が重点分野に位置付けられていることから、障害程度区分の見込みや本人の退所希望等を勘案して、重度の身体障害入所者及び退院可能な精神 科病院入院患者の各1名を支援対象者として選定した。

- ○身体障害入所者:旧法身体障害者療護施設厚生寮入所 男性 46歳
- ○精神科病院入院患者:市内精神科病院に入院中
- (2) 当事者のエンパワメントを意識したピアカウンセリングの実施

長期にわたる施設利用者については、自身の退所にいたる決意までの過程が重要であるとの視点で、身体障害、精神障害いずれもピアカウンセリングを通じた実践を検討した。また、事業所のスタッフにとって直接ピアカウンセリングを熟知していない場合も多く、ピアカウンセリング実施者を支援チームに加えピアカウンセリングを学習することも踏まえた活動とした。

(3) ケアホーム等における支援内容の検討

ケアホーム等での生活を想定し、日常生活自立に向けた個々の生活支援内容等を検 討した。

(4) 実践事例による支援内容の検討

支援チームのうち、地域生活を取り巻く環境の課題から行政の役割、地域住民への 啓発等を含む広域な視点で取り組むチームと、個々の利用者に対する支援方法を模索 する視点からふたつの事業所からチームに参加してもらい、アセスメント方法と支援7 プログラム作成に至るプロセスを明確することを目途に検討した。

先のテーマにおいては、広く一般市民の参加をねらったフォーラムの開催を主として、フォーラム開催後の総括的な検討結果をまとめた。

3 検討内容のまとめ

当初から、当事者自身に働きかけ支援するのみではなく、それを受け入れる生活全般の環境・諸状況を整理しまとめる必要があるとの考えから、個別支援の視点と取り 巻く環境の問題を両面から取り組む方針とした。

その結果、前者がピアカウンセリングを中心とした取り組みの重要性の確認と「地域移行計画」を作成するうえで基本となるアセスメントのあり方、そして一連の移行過程におけるプロセスにそったマニュアル化を試みた。また、後者の地域で生活する諸条件の整備という大きなテーマに対しては、「フォーラム開催」という場を機に取り組むべき枠組みを拡大する方向で一定の成果を収めることが出来たと考えている。

4 事業の効果

(1) 地域移行の過程

身体障害の事例においては、①福祉ホームの整備が進まないこと、②本人の心の準備が期間内にはできなかったこと、また、経済的な制約がネックとなったこと等により今なお施設の生活を継続している。今後も施設において地域移行計画に沿った準備期間とした取り組みを期待する。

しかし、今後入所利用者から地域移行の希望者が出てくることを想定し、プロセスを明確化したマニュアルが整えられたことは大きな成果である。

また、アセスメントや個別支援計画の作成に当たって、重度の入所者の地域移行を前提とした場合、これまでの支援プログラムでは不十分であり、また、過去の地域移行事例を分析することにより、重度者の地域移行に向けた支援に係る課題を把握することができた。特に、施設とは全く異なるケアホーム等の生活環境における地域移行計画は、その環境に準じたアセスメントを用意されなければならない。そのため、teacchプログラムで活用されているAAPEPを試行している事業所に関係する者が支援チームに2名おり、各々その結果報告を求め、概ねその有効性が確認されたものと判断する。

(2) これまで一施設からの地域移行の試みというスタンスで検討をしてきたが、地域の

ネットワークのあり方やケアホーム等を囲む近隣の環境、さらには行政からの支援に対する期待などが高まり、より広範な方向に視点に移らざるを得なかった。

その結果、以下の二点で大きな効果を得ることができた。

- ① 第1回のフォーラム(平成19年11月17日)を開催した際に、フォーラム 実行委員会において市内26箇所のケアホーム・グループホームの連絡会が組 織された。これにより関係事業所のみでなく浜松市育成会が加わり地域生活を 広範に検討する場が確立したと言える。
- ② 第2回のフォーラム(平成20年3月3日)開催を契機に「インクルージョン研究会」が発足し、来年度以降静岡県、浜松市行政当局からも参加の方向ですでに具体的な検討が始まっていること。 このフォーラムにおいては、浜松市、浜松市民生・児童委員協議会、浜松市社会福祉協議会の協力を得ることができ、特に市内にいる1300人の民生・児童委員全員にフォーラムの案内をすることが可能となった。その結果、約80人の民生・児童委員の皆さんが当日参加されたこと。

今後の課題として以下に掲げる。

があげられる。

- ① 整理した個別支援計画作成のためのアセスメント項目と移行後の生活支援の 手引書について、実際の移行の過程において検証しながら、施設・病院時の処遇 からケアホーム等への移行後の生活支援まで一環した自立支援プログラムとし て総合的な個別支援計画作成の検討を行う。
- ② 個別支援計画では不十分な生活資金面、日常活動プログラム、バリアフリー化など地域生活での課題に対応するための地域移行計画書様式について、実際の移行の過程において検証しながら、項目等の修正を行う。
- ③ ケアホーム等のあり方について、障害者自立支援法の趣旨を踏まえ障害種別を 特定しない利用者の受入体制の検討、サービス管理責任者の業務内容の分析、円 滑な運営方法等を検討する必要がある。

また、今後、地域移行を進めるためにケアホーム等の設置を進める必要があり、その設置準備とも連動した地域移行を検討する必要がある。

③ ケアホーム等での生活は、地域住民との交流が重要であるが、現実はケアホーム等の設置に当たって、障害への理解不足や近隣で受け入れる不安から、設置が困難な地域も多く、地域生活移行の最大の課題であり、また、設置した場合でも近隣住民との関係が良好でない場合は、利用者の地域生活の大きな障害となることから、地域移行への支援と併せて地域住民への理解を進める対策の検討が必要となる。